

2025 年度 事業報告

(1) 事業の概要

- ① 当期における助成事業等の実施状況は**第 1 表及び第 2 表**に示すとおりであります。

今年度は、研究助成 233 件(前年度 275 件)、国際交流助成 26 件(前年度 15 件)の助成を実施いたしました。

研究調査助成につきましては策定された事業計画通りの内容であり、本財団の目的とする先端材料研究助成の責務を果たすことができました。一方 国際交流等助成においては、昨年に続き各航空会社のサーチャージ料の値上げ、宿泊費および為替の影響を受け、各費用が高騰していることから一人あたりの助成額を最大 50 万円から最大 75 万円に増額し対応いたしました。(第 45 回理事会にて承認)

その結果、研究者の派遣、招聘が予定のとおり実施いたしました。

第 1 表 本年度助成事業予算額と助成金交付額

(単位：円)

	助成事業区分	助成事業予算額	助成金交付額	交付件数	備考
1	研究調査助成	800,000,000	673,300,000	233	
2	国際交流等助成	25,000,000	16,844,088	26	

なお、応募受付件数は次の通りでありました。

研究調査助成 566 件

国際交流等助成 28 件

第 2 表 本年度普及啓発事業予算額と実施額

(単位：円)

事業名	事業予算額	事業実施額	件数	備考
普及啓発事業	0	0	0	

② 2026 年度助成対象者の募集及びその決定

2025 年 10 月 1 日より同年 11 月 30 日までの間に助成申請書の受付を行い、選考委員会の選考を経て、第 53 回理事会において助成対象者を決定致しました。

なお、2026 年度の研究助成額については、昨年同様に一人あたりの助成額を最大 200 万円から最大 300 万円に致しました。（第 51 回理事会にて承認）

また、国際交流等助成につきましても、引き続き一人あたりの助成額を最大 75 万円に致しました。

第 3 表に 2026 年度応募受付件数と助成決定件数及び助成決定総額を示します。

第 3 表 2026 年度 応募件数と助成決定件数

2026 年 3 月末日現在
(単位：円)

		応募受付件数	助成決定件数	助成決定額	備 考
1	研究調査助成	460	163	486,721,000	
2	国際交流等助成	21	12	8,519,000	

(2) 収 支

① 収入

1) 当期収入予算額 668,352,000 円 に対して、決算額は 675,788,401 円 となりました。

2) 基本財産配当収入としては

株式配当金 650,000,000 円（1 株につき、 期末配当 25 円及び中間配当 25 円
計 50 円）を受け取りました。

3) 基本財産受取利息収入としては

受取利息 20,199,056 円（劣後債 2 件、社債 2 件、外国証券 2 件および普通預金）を
受け取りました。

4) 特定資産利息収入としては

受取利息 5,081,516 円（外国証券 1 件、合同運用指定金銭信託および普通預金）を
受け取りました。

② 支出

当期支出は、予算額 886,034,198 円 に対して、決算額は 743,295,093 円となりました。研究調査助成費・国際交流等助成費等の主要事業費については、事業の原資となる基本財産配当収入が見込まれたため、昨年に引き続き研究調査助成費の支出を増額（一人あたりの助成額の増額）して対応をいたしました。

また、管理費の支出については、特に変更ありません。

(3) ガバナンス充実への取り組み

① 組織体制・役員構成

本財団は、理事会及び評議員会を最高意思決定機関として位置付け、理事長のもとで公正かつ透明性の高い法人運営を行っております。理事会は定款の定めに従い定期的に開催し、事業計画・予算・決算の審議・承認をはじめ、重要事項について適正な意思決定を行っております。

令和7年4月に施行された改正公益認定法の規定を踏まえ、理事の構成については、法人の業務を執行する理事と、法人及びその理事・使用人と特別の利害関係を有しない外部理事（独立性を有する者）により構成し、外部の視点による経営監視機能の強化を図っております。また、監事についても同様に独立性を確保した外部監事を選任し、業務執行の適正性を確保しております。

② 利益相反取引の防止

本財団は、理事・監事・評議員等と法人との間の利益相反取引について、理事会による事前承認を義務付けるとともに、当該役員が当該議事の議決に参加しないことを定款及び内規において定めております。助成金の選考においては、理事等が関与する研究機関・団体を申請者とする案件については、当該理事等を選考から除外し、公正性の確保に努めております。なお、当該事業年度において、利益相反取引の該当事案はありませんでした。

③ 内部統制・リスク管理

本財団は、監事に税理士を選任し、財務諸表の適正性について専門的な検証を行っております。また、資産運用については資産運用規程を定め、理事会が運用状況を定期的にモニタリングする体制を整えております。基本財産（約220億円）の運用にあたっては、株式・債券・複合金融商品の保有状況、時価の変動、発行体の信用状況を半期ごとに理事会へ報告し、適正なリスク管理を図っております。

④ 助成事業の選考における公正性の確保

研究調査助成及び国際交流等助成の採否については、外部有識者で構成する選考委員会において、申請内容の学術的・社会的意義を厳正に審査した上で決定しております。選考委員は助成対象分野（先端材料科学等）に精通した大学教員・研究機関の研究者等の中から理事会が委嘱しており、選考基準及び選考過程の透明性を確保しております。令和7年度は研究調査助成566件の応募に対して233件（採択率41.2%）、国際交流等助成28件の応募に対して26件を採択しました。

⑤ 情報開示の充実

本財団は、内閣府への定款・役員名簿・事業報告書・財務諸表等の法定開示に加え、財団の活動内容・助成実績等の情報をウェブサイト等を通じて広く一般に公開し、透明性の向上に努めております。令和7年4月施行の改正公益認定法が定める情報開示強化の趣旨を踏まえ、今後も適切な情報提供に取り組んでまいります。

【※ウェブサイトURL：<https://www.iketani-zaidan.or.jp>】

以 上